

令和8年度 森林整備事業 標準単価（部分）

（単層林）

作 業 内 容 等		区 分		単価(円/ha)		摘 要
人工造林	地拵え及び植栽 (通常苗)	樹 種	植栽本数/ha		単価	少花粉スギ、カラマツ等の設定あり 1,000本/haから3,000本以上まで500本毎 に設定
		スギ	1,000本		766,700	
		ヒノキ	1,000本		766,700	
		広葉樹	1,000本		683,200	
	地拵え及び植栽 (コンテナ苗)	樹 種	植栽本数/ha		単価	少花粉スギ、カラマツ等の設定あり 1,000本/haから3,000本以上まで500本毎 に設定
		スギ	1,000本		812,100	
		ヒノキ	1,000本		776,400	
		広葉樹	1,000本		907,500	
	地拵え及び植栽 (生分解性ポット苗)	樹 種	植栽本数/ha		単価	1,000本/haから3,000本以上まで500本毎 に設定
		スギ	1,000本		836,000	
下 刈		対象齢級	方法		単価	1 齢級については、毎年実施可能。 2 齢級以上で 2 回以上実施する場合は、 別途調査資料必要。
		1～2 齢級	全刈り		213,900	
			筋刈り		69,300	
雪起こし			対象齢級	単価		植栽木本数の30%以上が倒伏した区域で 実施した場合に補助対象
			1 齢級	239,700		
			2 齢級	281,400		
			3～5 齢級	401,300		
倒木起こし			対象齢級	単価		
			3～5 齢級	239,700		
枝 打 ち	(2.0m超える)	対象齢級	林内生育本数/ha		単価	生枝の打幅が 1 m 以上 生枝の打幅の中間点が地上から2.0m超 ・ この単価例は実施率75%以上 他の枝打ち幅、実施率区分あり
		3～6 齢級	2,500本以上		275,400	
			2,100～2,499本		231,300	
			1,800～2,099本		198,200	
除 伐		使用機械	対象齢級		単価	
		刈払機	3～5 齢級		220,200	
保育間伐		使用機械	対象齢級		単価	
		チェーンソー	3～7 齢級		298,000	
間 伐	伐採方法	方 法 等	対象齢級	搬出材積m3	単価	伐採率（本数）30%以上 他の搬出方法として 「グラップル・ウインチ併用」 「スインヤーダ」の設定あり 必要に応じて「フォワーダ集材」の 加算が可能。
	定性間伐	グラップル 直取り	間伐 3～12 齢級 過密林 13～18 齢級	10未満	301,100	
				10以上～20未満	341,400	
				20以上～30未満	381,600	
				30以上～40未満	421,900	
				40以上～50未満	462,200	
				50以上～60未満	502,400	
				60以上～70未満	542,700	
				70以上～80未満	582,900	
				80以上～	623,200	
		架線	間伐 3～12 齢級 過密林 13～18 齢級	10未満	301,100	
				10以上～20未満	388,600	
				20以上～30未満	476,000	
				30以上～40未満	563,500	
				40以上～50未満	650,900	
				50以上～60未満	738,300	
				60以上～70未満	825,800	
				70以上～80未満	913,200	
				80以上～	1,000,700	
	列状間伐	グラップル 直取り	間伐 3～12 齢級 過密林 13～18 齢級	10未満	191,100	
				10以上～20未満	224,600	
				20以上～30未満	258,200	
				30以上～40未満	291,700	
				40以上～50未満	325,300	
				50以上～60未満	358,800	
				60以上～70未満	392,300	
				70以上～80未満	425,900	
				80以上～	459,400	
		架線	間伐 3～12 齢級 過密林 13～18 齢級	10未満	191,100	
				10以上～20未満	264,600	
				20以上～30未満	338,100	
				30以上～40未満	411,700	
				40以上～50未満	485,200	
				50以上～60未満	558,700	
				60以上～70未満	632,300	
				70以上～80未満	705,800	
				80以上～	779,300	
更 新 伐	伐採方法	方 法 等	対象齢級	搬出材積m3	単価	天然林整理伐 伐採率70%以上 人工林整理伐 伐採率30%以上～50%以下 （長期育成モザイク以外）伐採材積率 40%以下 （長期育成モザイク）皆伐面積1ha未満 ※更新伐後2年以内に樹下植栽等を実施 すること。 （花粉発生源植替えモザイク） 花粉発生源となっているスギ又はヒノ キ人工林が補助対象となる。 ※植栽は花粉症対策品種のコンテナ苗に より行うこと。
	列状・帯状・群状	グラップル 直取り	・更新伐 10～18 齢級 ・長期育成循環施業 10～18 齢級	10未満	185,300	
				10以上～20未満	218,800	
				20以上～30未満	252,400	
				30以上～40未満	285,900	
				40以上～50未満	319,500	
				50以上～60未満	353,000	
				60以上～70未満	386,500	
				70以上～80未満	420,100	
				80以上～	453,600	
		架線	・更新伐 10～18 齢級 ・長期育成循環施業 10～18 齢級	10未満	185,300	
				10以上～20未満	258,800	
				20以上～30未満	332,300	
				30以上～40未満	405,900	
				40以上～50未満	479,400	
				50以上～60未満	552,900	
				60以上～70未満	626,500	
				70以上～80未満	700,000	
				80以上～	773,500	

一貫作業	地拵えのみ (機械地拵え)			単価	
				275,300	
	植栽のみ (普通苗)	樹 種	植栽本数/ha	単価	スギ特定母樹、カラマツ等の設定あり 1,000本/haから3,000本以上まで500本毎 に設定
		スギ(少花粉)	1,000本	322,000	
		ヒノキ	1,000本	310,100	
		広葉樹	1,000本	226,600	
	植栽のみ (コンテナ苗)	樹 種	植栽本数/ha	単価	スギ特定母樹、カラマツ等の設定あり 1,000本/haから3,000本以上まで500本毎 に設定
		スギ(少花粉)	1,000本	331,700	
		ヒノキ	1,000本	319,800	
		広葉樹	1,000本	451,000	
	植栽のみ (生分解性ポット苗)	樹 種	植栽本数/ha	単価	1,000本/haから3,000本以上まで500本毎 に設定
		スギ(少花粉)	1,000本	379,400	

(複層林)

作 業 内 容 等		区 分		単価(円/ha)	摘 要	
更新作業	地表かき起こし			378,300		
	不用萌芽除去			403,300		
樹下植栽	植栽のみ (普通苗)	樹 種	対象齢級	植栽本数/ha	単価	
		スギ	上層木	500本	161,600	500本/haから1,500本以上まで500本毎に 設定
		広葉樹	10～18齢級	500本	119,800	
	植栽のみ (コンテナ苗)	樹 種	対象齢級	植栽本数/ha	単価	
		スギ	上層木	500本	184,300	500本/haから1,500本以上まで500本毎に 設定
		広葉樹	10～18齢級	500本	119,800	
	植栽のみ (生分解性ポット苗)	樹 種	対象齢級	植栽本数/ha	単価	
		スギ	10～18齢級	500本	196,200	500本/haから1,500本以上まで500本毎に 設定
雪起こし			対象齢級	単価	植栽木本数の30%以上が倒伏した区域で 実施した場合に補助対象	
			1齢級	141,700		
			2齢級	167,400		
			3～5齢級	205,500		
倒木起こし			対象齢級	単価		
			3～5齢級	141,700		
※ 下刈、枝打ち、除伐、保育間伐、定性間伐、列状間伐 については育成単層林整備に準じる。						

(付帯施設整備)

作 業 内 容 等		区 分	単 価	摘 要
クマ・シカ被害防除	剥皮防護資材	ネット等取付	641,300	円/ha 1,000本/ha
シカ被害防除	忌避剤塗布		57,800	円/ha 塗布本数2,000本/ha
	防護柵	スカートネットあり	20,700	円/10m
	幼齢木保護材	単木防護資材設置	1,979,700	円/ha 2,000本/ha
荒廃竹林整備			572,900	円/ha 2,000本/ha

(気象害等による特殊地拵え)

作業内容等		区分		単価	摘要
特殊地拵え <					

(参考) 補助額の計算例

$$\text{補助額} = \text{標準単価} \times (1 + (\text{間接費率}[0 \sim 41\%]) \times \text{事業量} \times \text{査定係数}[90, 170, 180] \times \text{補助率} [4/10]$$

- (注1) 間接費率は、現場作業員の雇用状況、社会保険等の加入状況等により変動します。
- (注2) 単価・補助率・査定係数は、補助額算定のために国及び県が定めたものであり、情勢等に応じ変更となることがあります。
- (注3) 森林組合等に代理申請の依頼をされる場合、森林組合等に委託または林業事業体等に5ヵ年以上の長期の委託をされる場合は、別途手数料等が生じる場合があるので、依頼先又は委託先にお問い合わせください。
- (注4) 施業を実施する前に、補助制度等の詳細を御確認ください。
また、申請手続に先立ち、申請事務を代理または施業を委託する森林組合や林業事業体等、または県現地機関に相談してください。